

平成30年度事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

I 概況

平成24年4月1日付で公益社団法人に移行し、7年目を迎えた平成30年度は年間を通して、税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行ってまいりました。

引き続き、公益社団法人制度改革を法人会の基本理念と活動に立ち返る機会ととらえ、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るため実施事業の見直しを進めると共に、地域の活性化にも配慮しつつ各種事業に取り組んだところです。

主な事業活動のうち、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教育、税の広報、税の調査研究及び提言の各事業を実施しました。法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や政治、経済学者等の講師による講演、小学校・高等学校・大学を訪問した租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに、今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言を実施いたしました。

事業活動は、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会をより多く開催し、公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ税に関して分かりやすい情報の説明や税の冊子を配布するとともに消費税軽減税率に関する研修会の開催も行った。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会・セミナー、地域の福祉問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄附を募り社会福祉施設等に寄贈いたしました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業として、組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実及び法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業に取り組みました。

管理関係は、公益法人制度改革を踏まえ実施事業の見直しを含め法人会事業活動体制の確立に努めました。

Ⅱ 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

税に関する研修・セミナーは、決算期別説明会、税制改正、消費税軽減税率対応を中心に実施した。開催状況は以下のとおりです。

研修会・セミナー開催状況

テーマ	参加人数	実施回数	講師
平成30年度「税を考える週間」 署長講演 税務行政の現状と課題	46名	1回	三条税務署長 宇佐田 一 雄 氏
平成30年度税制改正のポイント	32名	1回	落合孝夫税理士事務所 所長 落 合 孝 夫 氏
軽減税率導入に向けた事前準備と 実務対策講座	32名	1回	中小企業診断士 河 合 正 尚 氏
税金よもやま話	105名	4回	三条税務署長
消費税増税と軽減税率等の注意点	14名	1回	いずみ税理士法人 税理士 高 橋 弘 之 氏
税金よもやま話	49名	4回	三条税務署担当官
決算期別説明会	221名	12回	三条税務署担当官
合 計	499名	24回	

② インターネットセミナーの提供

公益法人への移行とともに新しい研修会の形態としてインターネットセミナーの提供を行なっております。お好みのセミナー、講演会をいつでも、どこでも都合の良い時にご覧になれます。

この各種セミナーは、税務・経営・労務・健康等、広範囲の内容で1,000以上のコンテンツを配信しており、多数の方にご利用いただきました。

平成30年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

月 別 利 用 状 況

平成30年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
アクセス数	869	847	785	597	586	418	549	754	659	667	748	979	8,458
一般利用	16	7	7	8	6	5	6	9	10	7	9	10	100
会員利用	61	62	55	57	74	49	71	76	65	75	101	124	870

(2) 租税教育活動

イ. 租税教室の開催

当法人会では、地元税理士会のご協力をいただき次代を担う生徒たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、管内高校で租税教室を開催し、税のまんが本、蛍光ペンを配付し好評を得た。

また、当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校35校、中学校17校でも租税教室を開催し、三条税務署・三条地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部会員、三条青色申告会青年部役員、関東信越税理士会三条支部の税理士先生がわかりやすく説明を行い好評であった。さらに三条テクノスクール、加茂市の新潟経営大学でも租税教室を実施した。

① 社会人等租税教室

1月18日 三条テクノスクール 60名

11月20日 県立月ヶ岡特別支援学校 20名

② 大学生の租税教室

9月26日 新潟経営大学 20名

③ 高校生の租税教室

10月 5日 県立三条高等学校 40名

10月15日 創進高等学校 20名

10月29日 加茂暁星高等学校 112名

11月14日 県立三条商業高等学校 195名

12月21日 県立加茂農林高等学校 184名

④ 中学生の租税教室

三条市 第一・第二・第三・第四・大崎学園・大島・下田・栄
本成寺中学校

加茂市 若宮・須田・七谷・葵・加茂中学校

見附市 今町・見附・南中学校

⑤ 小学生の租税教室

三条市 須頃・笹岡・旭・井栗・大島・保内・栄北・長沢・森町・大浦・
上林・大面・西鱒田・裏館・飯田・月岡・嵐南・一ノ木戸・栄
中央小学校・大崎学園

加茂市 七谷・加茂・下条・加茂西・須田・加茂南・石川小学校

見附市 今町・名木野・見附・新潟・葛巻・上北谷小学校

田上町 羽生田・田上小学校

ロ. 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学

6年生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため11月～1月の3ヵ月間高学年を対象に募集し租税教育まんが本・蛍光ペン・ポケットティッシュを配付した。

11月28日	三條市立西鱒田小学校	41名
12月6日	見附市立新潟小学校	15名
12月7日	三條市立大面小学校	29名
12月10日	三條市立長沢小学校	22名
12月12日	三條市立井栗小学校	47名
12月13日	三條市立栄北小学校	20名
12月17日	三條市立飯田小学校	16名
12月17日	加茂市立加茂小学校	39名
1月10日	三條市立一ノ木戸小学校	112名
1月11日	三條市立月岡小学校	64名
1月15日	三條市立大島小学校	15名
1月15日	三條市立嵐南小学校	139名
1月16日	加茂市立加茂南小学校	33名
1月16日	見附市立今町小学校	80名
1月17日	三條市立上林小学校	21名
1月18日	三條市立森町林小学校	17名
1月18日	加茂市立下条小学校	37名
1月31日	三條市立裏館小学校	89名

ハ、地域のイベント行事に参画

7月29日(日) 田上団九郎夏まつり 税金〇×クイズ
小中学生 約100名

(3) 税の広報活動

- イ、「会報」三條法人会だよりを2回編集発行、会員及び関係機関に配付した。
- ロ、全法連会報「ほうじん」を年4回(季刊発行)会員に配付した。
- ハ、「税の窓」税団協共同機関誌を、年2回編集発行、会員へ配付した。
- ニ、地元紙に確定申告期に合わせて税の広告を掲載した。
- ホ、「e-Tax」の利用促進を図るため「e-Tax」のパンフレットを配付した。
- ヘ、ホームページに各種研修会を掲載し一般市民へも参加案内を行った。

(4) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成30年度においても各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付した。

(配付したテキスト等)

- ①平成30年度税制改正のあらまし。
- ②平成30年度会社の決算・申告の実務
- ③自主点検チェックシート（入門編）
- ④平成30年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- ⑤平成30年度版源泉所得税実務のポイント
- ⑥会社役員のための確定申告実務ポイント

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も合わせて4月23日付で全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおりです。

平成31年度税制改正要望事項

総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成30年度税制改正では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人を、あまねく応援する等の観点から、個人所得税の見直しを行うとともに、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業継承税制の拡充等が行われた。

ただ、世界経済の先行き懸念、更に日本経済は足踏み状態にあり、引き続き、デフレからの脱却・経済再生が最優先課題となっている。特に地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いており、日本経済を支える中小企業が元気に成る為の、更なる具体的施策を示し実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 行財政改革の徹底

平成30年度予算編成は、歳入97.7兆円のうち、税収は59.1兆円（前年度当初予算57.7兆円）、国債の新規発行額は33.7兆円（前年度から6,776億円減）であり、公債依存度は34.5%（前年度35.3%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度にプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。この現実を正面から受け止め、政府には引き続き本気で行財政改革に取り組む

よう求める。そのための具体策として、次のとおり要求する。

1. 年金の「マクロ経済スライド運用」の徹底、高所得高齢者の給付削減
2. 医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し、ジェネリック普及など）
3. 介護保険制度の見直し
4. 生活保護の給付水準見直しと厳格運用
5. 小児化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
6. 選挙制度改革と議員定数・報酬等の歳費の抑制
7. 特殊法人改革等の推進
8. 積極的な民間活力の導入
9. 特別会計の抜本的改革
10. 予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平な適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで、課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引き下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により、税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。個人所得税については、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが行われたが、不公平を生じないように配慮すべきで、引き続き適正な税負担の仕組みを追及、検討していくべきである。

第四 社会保障制度改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生数の減少は、その理由として将来不安が一番に挙げられ、現下の財政状況の中で社会保障制度をいかにして維持していくのか、これは国家的課題ともいえる大きな問題である。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料増額等の改革を行ってきてはいるが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、財源問題と併せ更に突っ込んだ改革に取り組んでいくことが不可避といえる。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 震災復興について

東日本大震災については、平成27年度まで5年間の集中復興期間（予算規模25

兆円)を経て、平成28年度から5年間の「復興・創生期間」(予算規模6.5兆円)に入っているが、依然復興は道半ばである。

今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故対応を含め引き続き適切な支援を続ける必要がある。被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから実効性のある措置を講じるよう求める。

財源については、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも若干の負担を求めることとしており、効率的な予算運営が期待できる状況になっているが、「復興・創生」の残り期間についても、引き続き極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望したい。

また、集中復興期間中に、一部指摘のあった予算流用や最近発覚した政府系金融機関による危機対応融資制度の不適正運用など国費の無駄に直結する事例には厳しく対処し、こうした事象が発生することのないよう改めて財政規律の遵守を強く求める。

また、熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧、復興の実現等に向けて早急に取り組みねばならない。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

1 課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

2 外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

3 繰越欠損金の控除限度額について

企業活動の継続性と業績回復を支援する観点から、中小法人に対しては、繰越欠損金の100%控除制度を維持すること。

4 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化すること。

5 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内に完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を「原則」事業年度終了後3か月以内」に延長すること。

6 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

1 各種控除制度の見直し

- (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したものに見直すこと。
- (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
- (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

2 個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき。

第三 消費税制について

平成29年4月から予定されていた消費税率の引き上げは、2年半延期された。ただ、軽減税率制度の導入については、既定の通り「10%への引き上げ時」とされる見込みである。税率引き上げの再延期は、国内外の経済情勢等を踏まえての政治判断であるが、財政健全化や社会保障の充実という重い課題がさらに厳しさを増すものとなった。軽減税率制度については、法人会としては「10%程度までは、単一税率が望ましい」との主張に変わらないが、「10%引き上げ時の導入」を前提とした場合、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

1. 事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。
2. 対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。
3. 税収確保の視点も重視すること。

4. 経済への影響に十分配慮すること。

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

(1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めること。

(2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。

(3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。
事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。
また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

4 ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度については、制度の趣旨には賛同するものの、問題点も指摘されている。制度の本旨に立ち返り、寄付が真に住民サービスに活かされ、効率よく地域の運営に貢献するものとなるような仕組みにするべきであり一部見直しが必要と考える。

第六 マイナンバー制度について

平成28年1月から全面施行されたマイナンバー制度は、導入後しばらくの間、発行に伴うミスやカードの不具合などさまざまな混乱を生じたが、システム面に

については落ち着いた状況になったといえる。ただ、カードの発行率はかなり低調であり、制度の定着には未だ課題が多い。

情報の保護や悪用防止のための措置など、今後も制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、更に必要な措置を講じていくよう要望する。

第七 国際税制について

経済のグローバル化に伴い、国境を超える経済活動に対する国際課税の問題は、中小法人や個人にも関わりが広がっており、その重要性はますます高まっている。租税条約の拡充により国際的な二重課税を排除することや、その逆の不正な資本隠しなどについては厳正な対応が必要であり、国際的な課税ルールの構築に向け継続して取り組んでいくべきである。

いわゆるタックスヘイブン対策は、実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの対策が不可欠である。

諸外国とも連携し、引き続き適正な税制措置をとるよう強く求める。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

1 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ

中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。

2 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。

また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が延長されたが、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。

3 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等

の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。

4 引当金の損金算入

(1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

(2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。

5 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

3 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

1 親族外への事業承継に対する措置の充実

2 贈与税の控除額引上げ

(1) 経済活性化の観点から、贈与税の基礎控除額を引き上げること。

(2) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

4 課税財産の見直し

(1) 事業用資産を一般財産と切り離した事業承継税制とすること。

(2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

5 取引相場のない株式等の評価の適正化について

平成 29 年度税制改正で類似業種批准方式についての評価方法の見直しが行われたが、純資産価額方式についての見直しも含め、更に適正化を図る必要があり早急な対応を求める。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五 その他

1. 配当に対する二重課税の見直しを要望する。
2. e-Tax と eL TAX の電子申告・電子納税環境の一層の整備を図り、統一的な運用を検討すべきである。

以上

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成 30 年 10 月 11 日(木)

会場 鳥取市 とりぎん文化会館(鳥取県立県民文化会館)

来賓 国税庁長官 藤井健志 氏 広島国税局長 松浦克己 氏
鳥取税務署長 田原郁夫 氏 鳥取県知事 平井伸治 氏
鳥取市長 深澤義彦 氏 他 13 名

参加人数 約 1,600 名 (うち三条法人会 1 名)

要 望 大 会

平成 31 年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。
目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。
社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 中小企業向け税制措置を拡充し、
真の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。
事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

(3) 要望実現のための提言活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための提言活動を展開し、三条法人会としては、会長と税制委員長並びに専務理事が平成30年11月27日、市長及び三条市議会議長に対し提言書を提出した。更に、管内選出の国会議員に対しても提言書を提出した。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成31年度税制改正では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成31年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成31年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。	・中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。	・中小企業投資促進税制の適用期限が2年延長されました。

<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限(平成31年3月31日まで)を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営強化税制について、特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化が行われ、適用期限が2年延長されました。
--	--

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・贈与税の納税猶予における受贈者の年齢要件が20歳以上から18歳以上に引き下がります(2022年4月1日以後の贈与より適用)。 ・一定のやむ得ない事情により認定承継会社等が資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合、その該当した日から6月内にこれらの会社に該当しなくなったときは、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。 ・非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予の適用を受ける場合には、贈与税の納税猶予の免除届出の添付書類が不要となる等、手続きの簡素化が行われます。

[その他]

1. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業主導型保育事業の用に供する固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の適用期限が2年延長されました。

2. ふるさと納税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税(特例控除)の対象外とすることができるよう、制度の見直しが行われます。

(5) 全法連主催・平成31年税制セミナーへの参加

開催日 平成31年2月13日(水)

場 所 ハイアットリージェンシー東京(新宿)

内 容

第1講座

演題 「平成31年度税制改正について」

講師 財務省主税局審議官

第2講座

演題 「日本の財政再建と税制改革について」

講師 中央大学大学院法務研究科 特任教授 森信 茂樹 氏

出席者数 約500名(うち三条法人会1名)

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成30年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成30年度の研修会開催状況は以下のとおりです。

項 目 別 研 修 会 開 催 状 況

テ ー マ	参加人数	実施回数	講 師
この国の政治・経済の行方	107	1	政治アナリスト 伊藤 惇夫 氏
民法改正について	21	1	ひめさゆり法律事務所 弁護士 石川佳代・滝沢亮 氏
日商簿記3級	278	16	税 理 士 松 崎 孝 史 氏
相続・事業承継への準備と心がまえ	20	1	オフィス シマズ 代表 島津 悟 氏
日本経済の嘘と真実	92	1	榊経世論研究所所長 三橋 貴明 氏
合 計	518	20	

(2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成30年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付しました。

配付したテキスト等

①日商簿記3級問題集

②軽減税率制度の基本と実務対策

③ベーシック税務会計

(3) 社会貢献活動

① タオル等の寄贈

地域社会貢献活動の一環として平成30年12月19日(水)社会福祉法人「加茂市社会福祉協議会」へタオル1,500本を寄贈した。タオルの収集活動は三条桜優会の寄付や女性部会のセミナー等の折に部会員が持参したものである。

②いちごプロジェクトパンフレットの配付

全会員に節電パンフレットを配付しました。

Ⅲ 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については、解散や廃業等の増など、会員の減少傾向に歯止めがかからない状態です。今年度も会員増強運動は「役員（親会、地区会）1人1社獲得」を目標として運動を推進しました。更に、会員企業についても「あなたのお仲間企業を会員に！」1社につき新規会員1社獲得を目標に会員増強運動を展開、全会員に会員募集パンフレットを配付し協力を要請した。

又、保険会社3社並びに税理士会三条支部、青年部会及び女性部会、各地区会にも例年どおり協力を要請した。

イ. 新設法人データの活用

ロ. 各種研修会の会場で法人会のPRをし加入促進を図った。

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1, 7 6 7	1 0	4 2	1, 7 3 5

※所管法人数3, 5 1 3社 …………… 加入率 4 9. 4%

(3) 広報活動の充実

平成30年度も、キャッチフレーズを「税を味方に、強い経営を、」とするポスターを全会員に配付並びに各種法人会行事の会場に貼り出しPRした。

(4) 部会等事業の充実

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	定時総会	1	21
	研修会の開催	4	57
	会議の開催	3	27
	その他会議等参加	6	14
女性部会	通常総会	1	24
	研修会の開催	4	70
	会議の開催	4	29
	その他会議等参加	6	21
6地区会	通常総会（報告会）	4	124
	研修会の開催	24	485
	会議の開催	7	61

青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

今年度も「租税教育活動」として、小学校の租税教室の講師を務めるとともに、管内の高校三年生を対象に租税教室を開催し、租税教育のPRに協力した。

ロ. 女性部会関係

絵はがきコンクールを開催。研修会の都度、タオルを収集。福祉施設へ寄贈した。

部 会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	88	1	1	0	88
女性部会	76	3	7	△ 4	72

(5) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(平成30年11月21日)

ロ. 協力会社との連絡会議を行ない、福利厚生制度2年2万社純増運動(GOGOキャンペーン)の推進に努めた。

H31.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	26.5%	11.2%	15.6%
加入企業数	460社	194社	270社

(6) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰(平成30年度)を行った。

公益社団法人三条法人会会員の事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在経理関係の事務に携わっており、平成30年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上のもの。
- ② 現在(又は過去の相当期間)経理部門を主に担当し、指導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦するもの。

優良経理担当者表彰式(三条税務署管内合同納税表彰式)

開催日 平成30年11月15日

場 所 三条市「ジオ・ワールドビップ」

受表彰者 7社 11名

表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェートを占め全ての原点であることはいうまでもありません。経理担当者は、日常地味ではありますが企業にとっては最も中枢的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(7) 会員交流事業

第18回法人会親善ゴルフ大会

会員の活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催した。

日 時 平成30年6月27日

場 所 大新潟カントリークラブ三条コース

参加者 131名

IV 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

開催日 平成30年6月8日

場 所 餞心亭おゝ乃

出席者数 957社（委任状を含む）

決議事項

第1号議案 平成29年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

報告事項

① 理事会承認事項

平成29年度事業報告

平成30年度事業計画

平成30年度収支予算

② その他

(2) 理事会

第1回理事会

開催日 平成30年5月9日

場 所 三条ロイヤルホテル

出席者数 24名

決議事項

第1号議案 平成29年度事業報告承認の件

第2号議案 平成29年度支決算報告承認の件

第3号議案 監事監査規程制定の件

第4号議案 その他

報告事項

① 今後の事業予定について

② その他

第2回理事会

開催日 平成30年11月21日

場 所 二洲楼

出席者数 25名

議決事項

第1号議案 平成30年度会員数の状況と会員増強の推進について

第2号議案 その他

報告事項

- ① 31年度税制改正要望について
- ② 合同納税表彰式法人会表彰関係者の報告について
- ③ 平成位30年度後期会議・事業予定について
- ④ 三条法人会賀詞交歓会について
- ⑤ 県連特別講演会及び年末懇親パーティーについて
- ⑥ 全法連記事広告について
- ⑦ 第18回法人会親善ゴルフ大会収支決算報告について
- ⑧ その他資料配付説明

第3回理事会

開催日 平成31年3月19日

場 所 餞心亭 おゝ乃

出席者数 23名

議決事項

第1号議案 平成31年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第2号議案 平成31年度通常総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について

第3号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件について

第4号議案 その他

報告事項

- ① 平成30年度予算執行状況について
- ② 平成31年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- ③ 会員数の状況について
- ④ 平成31年度税制改正の概要について
- ⑤ 第19回法人会ゴルフ大会の件について
- ⑥ その他

(3) 正副会長会議

第1回正副会長会議

開催日 平成30年5月9日

場 所 三条ロイヤルホテル

議 題

- (1) 平成29年度事業報告承認の件
- (2) 平成29年度決算報告承認の件
- (3) 監事監査規程の制定の件
- (4) 今後の事業予定
- (5) その他

第2回正副会長会議

開催日 平成31年3月14日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- (1) 役員改選に関する件
- (2) 平成31年度事業計画(案)の件について
- (3) 平成31年度収支予算(案)の件について
- (4) 平成31年度第1回理事会並びに第8回通常総会開催に関する
- (5) 平成31年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- (6) 平成30年度予算執行状況について
- (7) その他

報告事項

- ① 平成31年度税制改正の概要について
- ② 会員数の状況について
- ③ 第19回法人会親善ゴルフ大会開催の件について
- ④ その他

(4) 監事会

開催日 平成30年4月26日

場 所 三条商工会議所会館会議室

- ① 平成29年度事業会計監査について
- ② その他

(5) 総務広報委員会

[第1回] 平成30年7月12日 三条ロイヤルホテル

- ① 第39号の経過報告について
- ② 法人会だより第40号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③ その他

[第2回] 平成30年11月12日 三条ロイヤルホテル

- ① 第40号の経過報告について
- ② 法人会だより第41号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③ その他

(6) 第18回法人会親善ゴルフ大会実行委員会 (第2回)

開催日 平成30年5月31日

場 所 三条ロイヤルホテル

- ① 第18回法人会親善ゴルフ大会の実施について確認
- ② 実行委員会役員名簿の確認
- ③ 地区別参加者名簿の確認
- ④ 協賛者賞品の一覧表(予定)
- ⑤ 表彰式の進行について

⑥組み合わせについて

⑦その他

(7) 第19回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開催日 平成31年1月28日

場 所 三条ロイヤルホテル

①第19回法人会親善ゴルフ大会実行委員構成について

②第19回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項について

③第19回法人会親善ゴルフ大会収支予算について

④参加者の募集並びに案内周知方法について

⑤表彰式・パーティーの次第（確認）について

⑥協賛賞品について

⑦その他

(8) その他行事参加

① 第35回法人会全国大会（鳥取大会）

開催日 平成30年10月11日

場 所 とりぎん文化会館

参加人員 約1,600名（うち三条法人会1名）

第1部 記念講演

演題 「大山どりの奇跡～35歳、どん底からの挑戦～」

講師 (株)大山どり 代表取締役 島原道範氏

第2部 式典

- ・来賓紹介・祝辞
- ・表彰状贈呈
- ・税制改正提言の報告
- ・青年部会による租税教育活動の報告
- ・大会宣言

第3部 懇親会

② 新春記念講演及び受章祝典及び新年賀詞交歓会

開催日 平成31年1月22日

場 所 帝国ホテル

参加人員 約500名（うち三条法人会1名）

第1部 新春記念講演

演題 「人を活かすリーダーシップのヒント」

講師 元全日本バレーボール選手 三屋裕子氏

第2部 受章祝典

第3部 新年賀詞交歓会

③ 第35回「事務局セミナー」 全法連主催

開催日 平成31年3月4日

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）
 参加人員 397名（うち三条法人会2名）
 第1部 「法人会の副利厚生制度について」
 講師 （公財）全国法人会総連合 専務理事 松崎也寸志 氏他
 第2部 「管理者のための立ち入り検査のポイントと対策」
 講師 （公財）公益法人協会 副理事長 鈴木勝治 氏

④ 事務局担当者研修会（局法連主催）

開催日 平成30年12月4日
 場 所 ホテル プリランテ武蔵野（さいたま市）
 参加人員 96名（うち三条法人会2名）
 第1講座 「統合プラットフォームの操作・活用について」
 講師 （公財）全国法人会総連合 事業部 次長 佐藤雅弘 氏
 第2講座 「消費税軽減税率制度について」
 講師 関東信越国税局 課税第二部 消費税課 課長補佐 加藤 裕 氏

(9) その他関係会議等参加

開催日	会 議 名	場 所	出席者
30. 4. 27	税団協正副会長会議	越前屋ホテル	3
5. 24	税団協役員会	越前屋ホテル	5
5. 29	県連総務委員会	にいがた法人会館	1
6. 6	県連理事会	にいがた法人会館	2
6. 13	県連税制委員会	にいがた法人会館	1
6. 20	県連通常総会	ホテルイタリア軒	13
8. 22	局法連平成30年度通常役員総会	ラフレさいたま	1
6. 28	税団協第48回定時総会	ジオ・ワールドビップ	11
7. 19	税団協「税の窓」広報委員会	越前屋ホテル	7
9. 5	県連理事会及び福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒	4
9. 13	県連事務局会議並びに研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	2
10. 10	税団協正副会長会議	三条商工会議所	1
10. 31	福利厚生制度推進会議	ホテルイタリア軒	3
11. 29	税を考える週間 記念講演会	アオーレ長岡	4

11. 14	税を考える週間 広報活動	イオン県央店	1
11. 15	平成30年度合同納税表彰式	ジオ・ワールドビップ	17
12. 11	税団協「税の窓」広報委員会	越前屋ホテル	5
12. 12	県連・新潟法人会主催特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	14
12. 17	県連事務局長会議・アフラック三者合同表彰研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
31. 2. 6	県連総務委員会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
2. 7	国税局幹部との協議会・県連理事会	ANAクラウンプラザホテル新潟	2

(10) 青年部会関係

平成30年

- 5月8日 青年部会監査会・役員会
- 5月18日 青年部会定時総会・講演会
- 7月3日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議
- 7月27日 青年部会正副部会長会議（三条ロイヤルホテル）
- 8月24日 青年部会役員会
- 9月20日 県連青年部会連絡協議会合同セミナー（糸魚川）
- 10月25日 三条・燕西蒲法人会青年部会合同研修会（楸コロナ）
- 11月9日 全法連法人会全国青年の集い（岐阜市）

平成31年

- 2月5日 青年部会・女性部会合同新春懇談会

(11) 女性部会関係

平成30年

- 4月12日 法人会全国女性フォーラム（山梨大会）
- 5月11日 女性部会監査会・役員会
- 5月22日 女性部会定時総会・事業所見学（新潟郵便局）
- 7月6日 県連女性部会連絡協議会正副会長会議
- 7月30日 女性部会役員会（松木屋）
- 9月26日 県連全国フォーラム実行委員会（第1回）
- 10月18日 県連女性部会連絡協議会合同セミナー（柏崎市）
- 11月30日 女性部会セミナー&やさしい税金教室
- 12月18日 県連全国フォーラム実行委員会（第2回）
- 12月19日 女性部会タオルの寄贈（加茂市社会福祉協議会）

平成31年

- 2月5日 青年部会・女性部会合同新春懇談会
- 2月7日 女性部会絵はがきコンクール審査会
- 2月14日 県連全国フォーラム実行委員会（第3回）
- 2月19日 女性部会正副部会長会議（松木屋）

(12) 地区会関係

平成30年

- 5月15日 加茂地区会 報告会
- 5月18日 田上地区会 定時総会
- 5月28日 栄地区会 定時総会
- 5月30日 三条地区会 役員会・定時総会

(3) 納税功勞による受彰者（敬称略）

三条税務署長表彰　　〈平成30年11月15日〉

渡 辺 徹　　三条法人会 理事

中 條 耕太郎　　三条法人会 理事

(4) 平成30年度全法連功勞者表彰（敬称略）

梅 田 一 則　　三条法人会 副会長

小 熊 政 行　　三条法人会 常任理事

(5) 平成30年度県法連功勞者表彰（敬称略）

五十嵐 宣 夫　　三条法人 会常任理事

田 中 由起子　　三条法人会 常任理事

吉 田 英 達　　三条法人会 理事